

児童生徒が健康な生活を送るため、保健管理の徹底と自らの健康に関心を持ち、主体的に健康な生活を送るための保健教育の推進に加え、地域や関係機関との連携・協働により児童生徒の健やかな成長のための取り組みをします。

3 健康課題への対応

学校保健

◆ 本県では、学校での管理が必要な疾患の複雑多様化、いじめ、不登校、虐待などメンタルヘルスに関する課題の増加、性に関する新しい課題等、学校保健を中心とした心身の健康に関する課題が増加しています。これらの課題解決のために、医療機関や地域の関係者等との連携、養護教諭の資質向上等による組織体制の構築が必要です。

またアレルギー対応指針の見直しと給食対応指針の策定により、アレルギー疾患増加への対応を図り、研修会等を医療機関をはじめとした関係機関と連携して実施し、学校の実態や地域の特色を踏まえた組織的な学校保健活動の推進を図ります。

保健教育の充実

- 教職員対象の講習会・研修会の開催
 - ・メンタルヘルスに関する課題
 - ・アレルギー疾患
 - ・保健管理の充実
 - ・感染症への対応
- 喫煙、飲酒、薬物乱用に関する指導
- アンチドーピング等薬の適正使用に関する指導
- 新しい課題に応じた性に関する指導の充実
- 外部講師を活用したがん教育の推進
- 歯、口腔の健康づくりの推進

養護教諭の資質向上

- 資質向上研修の実施
 - ・マネジメントカアップ研修
(総合教育センター・県養護教諭研究会の共同開催)
 - ・健康教育に関する伝達講習
- キャリアステージおける人材育成指標の活用
 - ・新規採用研修
 - ・中堅養護教諭等資質向上研修



保健管理の徹底

- 対人管理
(健康診断、疾病予防、救急処置)
- 対物管理 (環境衛生検査)
- 健康観察
- 健康相談
(心身の健康問題への対応)
- 保健室経営
(学校保健情報の管理と活用に関すること)



【関係資料】

組織活動の活性化

- 学校保健委員会の活性化
- 学校医や家庭、地域、関係機関の理解と協力
- 学校保健計画、保健室経営計画に基づく組織的な対応
- 様々な健康課題を抱える児童生徒が、課題解決に向けた支援を受けるための地域・校内体制の確立



【関係資料】

【学校保健の構造】

